

「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針」の取りまとめに当たって

平成 19 年 7 月 11 日

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員長 大橋 洋治

本日、当委員会は、独立行政法人に関する①中期目標期間終了時の見直し及び②業務実績評価について、本年度以降当面の当委員会としての取組方針を取りまとめました。

中期目標期間終了時の見直しについては、精力的な議論の末に昨年度取りまとめた見直し方針を引き続き基本とすることとし、行政減量・効率化有識者会議、規制改革会議、官民競争入札等監理委員会などの関係機関とも連携を図りつつ、見直しの検討を行っていくこととしました。

平成 19 年度は、「経済財政改革の基本方針 2007」に基づき、行政改革推進本部においてすべての独立行政法人を対象に見直しを行い、平成 19 年内を目途に独立行政法人整理合理化計画を策定するとともに、中期目標期間終了時の見直しについても、当初予定していた、平成 19 年度に中期目標期間が終了する 23 法人のみならず、平成 20 年度に中期目標期間が終了する 12 法人を加えた 35 法人を対象として見直しを実施することとされています。特に、この 35 法人に含まれている独立行政法人緑資源機構については、林道整備事業等に関連した入札における不正行為により刑事事件に発展するなど独立行政法人制度全体の信頼性を損なうような事態を招いております。当委員会においては、同機構については廃止することを前提とし、さらに、これが組織の「看板の架け替え」に終わらないよう、個別の事務・事業について徹底的な見直しを行う方向で検討することで意見が一致したところであり、本年秋頃に予定している「勧告の方向性」の取りまとめに向け、厳しい態度で臨んでいくこととしました。

業務実績評価については、本年度から、「行政改革の重要方針」に基づく総人件費改革の取組状況に関する事後評価に取り組みます。各法人の人件費削減の取組状況や法人の給与水準が国家公務員の水準を上回る場合の適切性等に関し、厳格なチェックを行います。

当委員会としては、今後、本取組方針に沿って個別の法人ごとに審議を行い、各法人の主要な事務及び事業の改廃に関する「勧告の方向性」や業務実績評価に関する「年度評価意見」を取りまとめることとしています。各主務大臣及び各府省の独立行政法人評価委員会におかれましては、これを踏まえた積極的な検討を行っていただくことを期待するとともに、国民各層におかれましては、今後とも、当委員会の活動について強い御関心をお持ちいただき、幅広い御支援を賜りますようお願い申し上げます。